

多自然川づくり取り組み事例

タイトル：熊野川における魚道改修計画と基礎知識講座について		
水系/河川名：神通川水系 熊野川 (一級河川)	河川分類：中小河川	
河川の流域面積：127.9km ²	整備計画流量：700m ³ /s	セグメント：1
事業：維持管理	事業開始年度 平成17年度	
目標設定：なし	段階：P(計画時)	
課題・目的(主な)：貴重種、特定動植物の保全、縦断的連続性の保全・再生・創出		
工法(主な)：魚道、落差工、帯工等の整備		
配慮事項(主な)：委員会、協議会等の開催、人材育成		

背景・課題、目標設定

【背景】

一級河川神通川の支川である熊野川は、イワナやヤマメ、アユなど多様な魚類が自然繁殖できる自然豊かな河川である。特に県の特産であるサクラマスについては、熊野川上流に産卵床がみられ、遡上が確認されている。神通川では、国がサクラマスの生息環境に配慮した自然再生に取り組んでおり、県でも熊野川において取り組みを行う必要があると考えている。

【課題】

熊野川の県管理区間には11箇所(堰)が設置されており、落差の大きい堰は魚道が設置されているが、機能していないものがある。



【目標の設定】

魚類の遡上経路及び生息場の確保を目標とし、河川管理者のみならず、多様な主体による川づくりを始めるきっかけとして、大学の協力を得て、学生の実習の一環として川づくりを行うことを目指す。

取り組み内容・対策例(1/2)

熊野川の現状及び課題点を確認し、課題点及び高志き豊かな川づくり事業の基本方針などを踏まえ、整備の方向性を検討した。
有識者による魚道改修計画委員会を開催(計3回)し、検討内容について議論していただき、熊野川の川づくり基本方針を設定した。
基本方針及び現状を踏まえ熊野川を3つにゾーニングし、それぞれのゾーンで基本整備方針を検討した。

熊野川の川づくり基本方針

- ①海から山間部までで魚類の生活が完結できる、そんな豊かな川を守っていく
- ②川と人をつなげていく、親水性を持った豊かな川をつくっていく

基本方針及び現状を踏まえ熊野川を3つにゾーニング

3つのゾーニングについて、基本整備方針を検討

3つのゾーニング

<魚のみち>

【基本整備方針】
熊野川に生息する魚類が、海から山間部まで、自由に生活できる川となるよう、魚の遡上を妨げている堰・魚道の現状を改善する

【対象区間】
熊野川全域

<水に親しむエリア>

【基本整備方針】
安全に水に親しめる環境を維持・創出し、川と人をつなげていくため、水辺に降りられるスロープや魚の観察を行える場などを提供する。

【対象区間】
熊野川中流

<サクラマス産卵エリア>

【基本整備方針】
熊野川の代表的な魚類であるサクラマスの生活が完結できるように、産卵の場である瀬を守りながら新たに創出していく。

【対象区間】
熊野川上流

取り組み内容・対策例(2/2)

【サクラマス・魚道・河川環境に関する基礎知識講座】

河川管理者のみならず、多様な主体による川づくりを始めるきっかけとして、大学の協力を得て、学生の実習の一環として川づくりを行うことを目指し、R2より実施している。

第1回: 河川環境や魚道等について、大学生に向けて有識者から講演を行う。

第2回: 現地で魚道を確認し、現状の問題点等を有識者から解説してもらう。

第3回: 第1回、第2回を踏まえて、参加した学生に魚道の改修計画案を発表してもらう。

発表内容について、有識者から意見をいただき議論する。

第4回以降: 第2回で確認していない魚道を現地視察し、有識者から解説してもらい、熊野川全体の河川環境について知見を深める。



第1回



第2回



第3回



第4回以降

モニタリング結果、アピールポイント、今後の対応方針



第1回～第3回では、大学生が現況の魚道及び河川環境について整理し、改善策の発表を行い、この内容について、有識者から意見をもらい議論を行った。

第4回以降は、熊野川全体の河川環境について学生の知見を深めてもらい、さらに有識者から最新の知見による意見をいただいている。

<今後について>

- 簡易的な魚道改修を行う
 - 簡易的に改修することで取水堰に影響がないようにする
 - 大学生にも改修案を考えてもらい、その意見を改修に反映させる
 - 施工費用を抑え、継続的な施工を可能とする
- 継続的に基礎知識講座を開催する

備考